

アイ 皆様と国会をつなぐ、いそざき哲史の [アイ・コネクト]

i-connect



vol. 1



2014.Jan

発行：民主党参議院
比例区 第14総支部

創刊号

特別会計改革も、
国の財政の立て直しも、
少子化対策の積み重ねが必勝だ！



いそざき議員が、

初登院から 異例の早さ

で参議院本会議

代表質問

に立つ！



型通りの答弁しかしない

麻生大臣に厳しい質問で 鋭く切り込む！

初登院から現在まで

あつ
という間の
半年間でした。



2013年
11月13日
参議院本会議
代表質問

特別会計法等改正案の質問に絡め、
国家財政の健全化を、民間の手法も取り入れて
着実に進めるよう要求する一方、
麻生大臣から『道路特定財源の復活はない』
との答弁を引き出しました。

いそぎ議員「本国会に提出された内容は、
民主党政権下で提出された改正案と変わらな
いもので、

我々が進めてきた改革が
間違いなかった

と確信する。一方、結果として丸一年遅れたことは
残念と言わざるを得ません。どのような経緯
で、民主党政権下の法案と同一内容の法案を提
出するに至ったのでしょうか」

麻生財務大臣「昨年末の政権交代後、平成二
十五年度予算の編成を早急に行わなければなら
りませんでしたので、前政権下の特別会計の基
本方針は一旦凍結したところであります。その
上で、平成二十六年度予算から実施すべく、本
法案を臨時国会へ提出した次第です」

いそぎ議員「本年月与党税制改正大綱において、
道路特定財源の復活を
検討するものとも
受け止められる文言
があります。月三十日参議院本会議で、安倍総
理から『自動車重量税は般財源であり、道路特
定財源を復活するものでは全くありません』と明
確に否定される。発言がありました。麻生財務大
臣の認識をお伺いしたいと思います」

麻生財務大臣「道路特定財源の
復活は考えておりません」

いそぎ議員は、11月13日の
参議院本会議に代表質問、
さらに急遽決定した14日の参
議院財政金融委員会で質
問に立ちました。
初当選後4ヶ月も経たない
新人議員が、本会議に登
壇するのは異例のこと。
初質問にも関わらず、麻生財
務大臣らを相手に、堂々と落
ち着いた口調で政府与党の
姿勢を質しました。

いそぎ議員「民間企業では、日々見直しを
行い、何円、何十銭のコスト削減と、一作業あたり
何秒という効率化に常に挑戦し続けることで
収益率の向上を目指し、その成果をもつて新た
な設備投資や付加価値の創出を行います。国
家財政の健全化においても、
着実な前進を図るために、
PDCAサイクルを実施していく
ことが求められる
と考えますが、今後の具体的なお考えがあれば
お聞かせください」
麻生財務大臣「特別会計財務書類の公表や
政策評価、行政事業レビューなどを活用して、P
DCAサイクルの考え方も取り入れ、適切な運
営を図りたいと考えております」
いそぎ議員「現在、国の財政に
おいては、平成二十三年、二十四年度の一般
会計、特別会計共に決算審議が行われていない
状況にあります。
決算審議を早期に開始し、
注意深くかつ丁寧に論議
を重ねていくことが重要だと考えますが、麻生財
務大臣の所見についてお伺いします」
麻生財務大臣「決算審議の日程は国会のご判
断によるものでありますが、政府としては最大
限協力していく所存であります」

すべての質問を終え、
麻生大臣から答弁を引き出した
いそぎ議員は、達成感のある
表情で壇上を後にしました。

2013年
11月14日
参議院 財政金融
委員会質問



議題は本会議と同様に特別会計法等改正案でしたが、
関連質問として自動車関係税制の成り立ちや
意義などについて、麻生大臣を中心に質しました。

いそぎ議員「私自身、民間企業で二十年働い
ていて、会社の財務状況を改善していくうえでも、
トップが明確な方針を出し、
そこに集う者が同じ
ベクトルを持つて活動
していくことが重要
だと考えております。社会資本
整備特別会計について、結果的
に一般財源化という形で廃止
をするわけですが、今後の方
向性についてお伺いしたいと思います」
麻生財務大臣「平成二十六年度税制改正に向
けて、与党において検討が始まると思いますが、そ
れを踏まえながら私どもも検討してまいりたい
と考えております」
いそぎ議員「自動車の重量税や自動車取
得税が一般財源化された時点では、
課税根拠がなくなっている
のではないかと、自動車ユーザーから声が出てい
ますが、この点について、どのようなお考えをお
持ちですか」

伊藤総務大臣政務官「排気ガス対策など、自
動車の走行に伴い発生する様々な行政サービス

から受ける受益関係は、従来と同様と認識を
しており、一般財源化後も引き続き課税根拠を
有しなければならないと認識しております」
麻生財務大臣「自動車が行くことによつて道
路が損傷する、大気汚染など社会的費用を
もたらしていることなど、引き続き、自動車
ユーザーに課税すべき理由はあつて考えます」
いそぎ議員「自動車の取得税については、
消費税との二重課税になる
との議論が、前からありますけれども、改め
て確認をさせていただきます」
伊藤総務大臣政務官「自動車取得税は、権
利の取得や移転に担税力を認めて課税される
流通税であるとともに、自動車の取得が一種の
資産形成としての性格を有することに着目し
て課税をする税です。消費一般に課される消
費税とは、課税根拠が異なるものと認識して
おります」

いそぎ議員「ユーザーの視点で見たときに
は、やはり二重課税であり、ユーザーの理解は得
られませんので、この点については今後しっかり
とまた議論をさせていただきたいと思つています」

2013年
8月2日
初登院



民主党
議員総会

初
本会議

9月26日

自動車総連政策
推進コンベンション
『自動車関係諸税
の抜本改革実現』
アピール決議を朗読
しました。

10月15日
秋の臨時国会
スタート

民主党
両院議員
総会

議院
運営委員会

省庁レク

省庁や参議院の
調査室から政策に
関するレクチャーを
受けました。

10月31日

連合「ストップ
ザ格差社会！」
暮らしの底上げ
実現集会

11月10日
12月11日

東日本
大震災復興本部
視察

民主党として、
一ヶ月に度、
被災地への視察を
行つています。

2013年12月12日、与党から平成26年度の税制改正大綱が発表され、焦点のひとつとなっていた、自動車の車体課税の見直しに対する考えが明らかになりました。今回は、その主なポイントと問題点をTETSU学します。

注：税額、税率は自家用乗用車の例。

どうなる?! 自動車の 車体課税

哲史の
TETSU学



車体課税見直し
では2014年度に
約900億の減税!
でも、消費税率上げの
影響も含めると何と
3,300億円
以上の増税だ!

消費税率は
3%UPだから
取得税を3%下げな
ければ、ユーザー
の負担増に!

2014年度は
減税項目が多いが、
2015年度からは
増税ラッシュに!

自動車取得税
を廃止するのに、
新たに取得時の税金
を設定するのは
おかしい!

現行税率
(~2014年3月)

2014年4月~
(消費税8%)

2015年4月~
(消費税10%は2015年10月~)

自動車取得税

普通
自動車

5%

軽自動車

3%

自動車税・軽自動車税

普通自動車

34,500円
(1,001cc~
1,500cc)

軽自動車

7,200円

自動車重量税

13年未満
経年車

4,100円※
/0.5t・年

13年以上
18年未満
経年車

5,000円
/0.5t・年

18年以上
経年車

6,300円
/0.5t・年

3% ↓

2% ↓

エコカー減税
の拡充 ↓

廃止(2015年10月) ↓

- 34,500円(1,001cc~1,500cc) →
- グリーン化特例で、25%減税枠は廃止。50%減税枠は50%と75%減税の2段階に見直し。(新車のみ) ↓
- 13年超のガソリン車は10%重課 → 15%重課へ増税 ↑

7,200円 →

新車購入時に免税の車は、
初回車検でも免税 ↓
(新車のみ)。

2段階で増税。2016年度
以降、5,700円/0.5t・年。 ↑

6,300円
/0.5t・年 →

取得時に0~3%課税する仕
組みを上乗せ(2015年度税
制改正で具体的な結論)。 ↑

- 10,800円(新車のみ)。 ↑
- 13年超の経年車を12,900
円に増税(2016年4月)。 ↑
- 二輪車は1.5倍~2倍に増税。 ↑

- 道路の維持管理・更新や
防災・減災等に多額の財
源が必要となる中、原因
者負担・受益者負担とし
ての性格を踏まえる。

- 現行エコカー減税の期限
(2015年3月)以降、エコ
カー減税制度の基本構造
を恒久化。

課税根拠の
ない自動車重量
税は、なんで維持
するのか?!

※平成27年度燃費基準達成車は2,500円/0.5t・年

絶対に許さないぞ!!

与党は、消費税の10%への引上げのタイミングで廃止されることになっている自動車取得税の税収減を、少しでも自動車ユーザーから取り戻すべく、取得段階や保有段階にかかっている車体課税を、普通乗用車と軽自動車の種別、環境性能別などの観点から見直そうとしています。

そうした考え方は言語道断であり、そのような動きを次期通常国会において、阻止するため全力を尽くします。

平成26年度の税制改正は、車体課税の抜本的改革実現に向けた天王山です。

今後も、自動車関係諸税の動向にご注目ください。

普段はやさしいが、
質問に立つとキラッと鋭い眼差し

色白なので、日に焼けると
赤くなってしまう・・・

お菓子屋に生まれたので、
甘いものもいけます！

好きな色 オレンジ
元気が出ます！

子ども時代は？



実家の和菓子屋の工場
で、菓子づくりを見るの
が楽しみだった。忙しい
時は、兄とともに店を手
伝った。高校はハンドボ
ール部で、部活漬けの生
活を送る。

Isozaki Tetsuji

いそざき てつじ

儀崎哲史

性格は？

どちらかと言えば「石橋を叩いて渡る」派。「やるならと
ことんやる。中途半端なら最初からやらない」性格。

モットー

辛いときこそ笑顔を決やさない。
(常に前向きな心でいられるように)

尊敬する人 坂本龍馬

働く者の代表として

労働組合の取り組みを通じて、真面目に働く人が安心
感を得られない現状をなんとかしたいという強い思い
があった。その思いを仲間と共に実現したい！

profile

1969年 東京都生まれ

1993年 東京電機大学工学部 機械工学科卒業

日産自動車株式会社入社

日産労連／日産労組 副中央執行委員長、

自動車総連／日産労連 特別

中央執行委員などを歴任

2013年 参議院議員

役職

国会（参議院）

東日本大震災復興特別委員会理事

財政金融委員会委員

議院運営委員会委員

民主党

参議院国会对策委員会副委員長

東日本大震災復旧・復興推進本部事務局次長



いそざき 議員って
どんな人？

中肉中背

ハンドボールとモトクロスなどで鍛えた体



家族 妻と3歳の長男



政策

経済のグローバル化が進展する中であって、日本の産業基盤を強化し、国内の雇用確保と生活の安定をめざします。

産業・企業の健全な成長は、私たちの生活にとっても日本全体にとっても重要です。国内の産業・企業基盤を守っていく為の自由貿易協定の締結や、為替対策など、日本の産業基盤強化のために積極的に取り組みます。自動車関係諸税の抜本改革、自動車ユーザーの過重な税負担の軽減など、自動車産業が今後も日本の基幹産業としての役割を果たせるよう全力で取り組みます。

少子高齢化社会が進展する中で、すべての世代が安心して暮らせる社会保障制度の確立をめざします。

多くの世代が、現在の年金制度に不安をもち心配しています。負担と受給のバランスがとれた年金制度への見直しに取り組みます。また、地域医療提供体制や介護サービスなど、私たちの身近な問題を解決するために社会保障制度課題に積極的に取り組みます。現状では、若い世代が安心して子供を生み育てられる社会になっていません。出産から育児・教育まで、社会全体で支えられる仕組みを作るために全力で取り組みます。



ISO GABA
いそがば 哲史

2013.8/7~12/24



皆様に会うため、
全国を駆け回っています！

定期大会68件、研修会・セミナー・その他会議40件、
自動車総連地方協議会会議18件に参加しました。
また、国会見学29件の訪問を受けました。

謹んで新春のお慶びを申しあげます



皆様におかれましては、よき新春を迎えられたこと、お慶び申し上げます。また、昨年夏の参議院選挙では強烈な逆風の中、甚大な支援をいただき、初当選を果たすことができました。これまでのご支援に対し、改めて感謝申し上げます。

このたびの初当選は、民主憲比例区トップという身に余る結果となりました。この結果を重く受け止め、今後も、皆さんの立場に立った活動をしていく決意です。

昨年は、長期に亘る閉会期間を経て、第185回臨時国会の開会が10月15日と、例年よりかなり遅かったばかりでなく、野党が特定秘密保護法案などの慎重審議を求める中、与党の独善的な国会運営により、十分な審議時間が確保されませんでした。結果として、先行きに対する多くの不安の声も解消されることなく、わずか55日間で国会は閉じられてしまいました。

この間感じたことは、国会が動いていない間も政治は動くものの、国会が開かれないとその中身は国民には伝わらないということです。すなわち、国会で審議をし、野党が政府与党を追及していくことで、初めて様々な情報を引き出すことができ、国民の皆さんの知る権利を守ることにつながるものであり、それが、国会審議の意義ではないだろうかということです。

昨年の本会議の代表質問、委員会の質疑には、そういった思いで臨みました。政府与党は、相変わらず質問に対して正面から答えない答弁ばかりですが、今後も粘り強く、正々堂々と論議を続けていきたいと思います。

質問の中で取り上げた自動車取得税、自動車重量税については、昨年末に与党が税制改正大綱をまとめ、それを基に、本年の通常国会で税制改正法案が提出されます。

民主党としては、2014年4月に消費税が8%に上がる段階での取得税の廃止、重量税の当面の間税率分の廃止を求めています。一方、政府の一部からは軽自動車税、自動車税の税体系を増税に向けて変更しようとする動きが公然と出てきています。

そうした理屈に合わない不合理的な税制案を阻止し、自動車ユーザーが少しでも納得できる税制に改善していくために、全力で取り組んでいきたいと思います。

皆さんは地域や仕事の現場で、そして、いそぎは国会で、私たちの生活を改善していくために活動を進め、一体的な活動につなげていくために、今後も、緊密な連携を取らせていただきながら国政にあたっていきたく思っておりますので、引き続きのご支援をよろしくお願い致します。

最後に、本年が皆様にとってより良い年になりますことを心より祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



参議院議員
いそぎ 哲史
秘書(左から)長谷康人・小松 暢・榛葉梨花

いそぎ哲史事務所
東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1210号室
TEL 03-6550-1210

制作：株式会社アコー

いそぎ哲史
の「いま」を
配信中.....



いそぎ哲史
公式サイト

isozakitetsuji.com

いそぎ哲史

検索

